

議会運営委員会

●委員会の権限と役割について

議会運営委員会は、平成3年に地方自治法が改正され正式な委員会として法律上認められました。議会運営委員会の役割は、2名以上で構成する会派から委員を選出し議会を円滑に運営するための協議機関であり、議長の諮問機関としての性格も持ち合わせています。委員会の主な任務は、「議会運営に関すること」「会議規則や委員会条例等の改正」などについて審議する機関であり、委員会内の意思決定はなるべく全会一致となるように互譲（互いに譲り合う）に基づく合意が基本です。



石原副委員長 車戸委員
榎委員 岩垣委員長 水門委員

●今年度の課題は

平成27年度から「わかりやすく開かれた議会を目指す」としている議会基本条例の精神を更に醸成するため、全委員会や事務局で構成する議会基本条例推進協議会を立ち上げています。この中で本委員会は議会改革の第2ステージに向けたロードマップに従い、実質運用と条例改正などを進める任務を担っており、議会の評価や議会モニター制度の実施に向け取り組んで来ました。本年度はこれらの実質的な運用と、災害時の議会対応などについて、市民意見を聴取しながら条文改正も視野に入れながら取り組むこととしています。また、多様な人材が議会に参加できるような環境を整えていくための会議規則の改正を行うこととしています。

広報広聴委員会

●委員会の役割

広報広聴委員会は、議会広報紙等の編集や地域別市民意見交換会の企画や調整など市民への情報発信や共有、意見抽出に関することを所管し



昨年の地域別市民意見交換会

ています。また抽出された意見の整理や常任委員会への振り分け等も行っています。

最近では高校生との市民意見交換会やちいきミライ箱の設置等、より幅広く市民の皆さんの声をお聴きできるような活動を充実させています。



笠原委員・石原委員・松林委員・中谷委員
山腰委員・伊東委員長・西本副委員長・上嶋委員

●本年度の取組紹介

昨年度はコロナ禍により、地域別市民意見交換会の全地域での開催が難しかったことや、高校生との意見交換会が中止になるなど、予定していた計画に変更が生じ、様々な状況でも安定して市民意見の抽出を行うことに課題を見出しました。

人流や集まりが制限される中で、どうやって市民の皆さんの声を集めていくのかは、オンラインの活用や「ちいきミライ箱」の周知・機能向上等、より市民の皆さんの利便性も考慮した方法を研究していく必要があり、特に若者や女性、外出に不安を抱える高齢者等、普段議会で声を届けにくい状況にある方々の意見をしっかり反映していけるよう工夫を続けていきたいと考えています。

また、本年度は議員定数に関する市民との意見交換についても、今後の市民生活にとって重要な取組となるため、新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと見極めながら安全に配慮した実りある意見交換会となるよう企画と実施に努めていきたいと考えています。